

様式 6－2

(記入用紙)

(建築物排水管清掃業)

1 保管庫について

〈保管庫の構造〉 ※屋根や側壁の構造、材質の説明（既製品であれば型番など）機械器具に雨水等がかかるおそれのない構造 屋根及び側壁の構造材質は_____製で雨水等がかかるおそれはない。 (_____社製 型番：_____)			
〈機械器具を置く棚、箱などの構造〉 ※機械器具から水が流れ出たときの、水を処理する構造について 棚及び箱は（材質）製。倉庫に格納する際は機械器具の水抜きを行い格納するため、水漏れはない。 万が一漏れがあった場合はウエス等でふき取る。			
〈機械器具の保管場所の規模〉 <table border="1" style="float: right; margin-right: 20px;"><tr><td>※機械器具を保管するのに適切な規模であること</td></tr><tr><td>幅(m) × 奥行(m) × 高さ(m) ○○m × ○○m × ○○m</td></tr></table>		※機械器具を保管するのに適切な規模であること	幅(m) × 奥行(m) × 高さ(m) ○○m × ○○m × ○○m
※機械器具を保管するのに適切な規模であること			
幅(m) × 奥行(m) × 高さ(m) ○○m × ○○m × ○○m			
<input type="checkbox"/> 保管庫は施錠でき、みだりに機械器具を持ち出せないようになっている			
〈他の用途との兼用の状況〉 ※あてはまるものにチェックしてください。			
<input type="checkbox"/> 保管庫は、排水管清掃作業に用いる機械器具のみ保管している。			
<input type="checkbox"/> 保管庫は、別の用途に用いる機械器具類も併せて保管している。排水管清掃作業に用いる機械器具を保管する場所は独立しており、他のものを誤用するおそれはない。（→□ 図面への記入）			

2 自動車を保管庫とする場合（原則不可）

〈自動車を保管庫とする理由〉 作業件数がきわめて多いことから、自動車を保管庫としている。			
〈自動車の構造〉 ※車種、型式など、荷台（保管庫）の構造がわかるもの （車検証の添付も可。）			
〈機械器具を置く棚、箱などの構造〉 ※機械器具から水が流れ出たときの、水を処理する構造について 車両の_____部分に_____製の棚を設置。 機械器具を車両に積載するときは、水切りを行ってから積み込むため水が流れ出ることはない。			
〈機械器具の保管場所の規模〉 <table border="1" style="float: right; margin-right: 20px;"><tr><td>※機械器具を保管するのに適切な規模であること</td></tr><tr><td>幅(m) × 奥行(m) × 高さ(m) ○○m × ○○m × ○○m</td></tr></table>		※機械器具を保管するのに適切な規模であること	幅(m) × 奥行(m) × 高さ(m) ○○m × ○○m × ○○m
※機械器具を保管するのに適切な規模であること			
幅(m) × 奥行(m) × 高さ(m) ○○m × ○○m × ○○m			
<input type="checkbox"/> 自動車は排水管清掃作業専用であって、他の用途には用いない			
〈車庫の所在地〉 （営業所の場合は営業所内、離れている場合はその住所を記載）			
〈作業の時期、別途専用の保管設備の状況〉 ※あてはまるものにチェックしてください。			
<input type="checkbox"/> 一年を通じて使用しており、機械器具を自動車から降ろすことはない。			
<input type="checkbox"/> 長期にわたって作業のない時期があり、機械器具を自動車から降ろす場合に備え別途専用の保管場所を用意している。			
〈保管庫の場所〉			
→ [<input type="checkbox"/> 上記 1 の保管庫を使用する <table border="1" style="float: right; margin-right: 20px;"><tr><td>保管庫の所在地：</td></tr><tr><td>保管庫の構造等は別添のとおり（上記 1 と同様に保管庫の基準を満たすこと）</td></tr></table>] [<input type="checkbox"/> それ以外の保管庫を設けている]		保管庫の所在地：	保管庫の構造等は別添のとおり（上記 1 と同様に保管庫の基準を満たすこと）
保管庫の所在地：			
保管庫の構造等は別添のとおり（上記 1 と同様に保管庫の基準を満たすこと）			